令 和 8年 度 事 業 計 画 書

◎法人設立主旨

富士北麓地域にとってかけがえのない社会福祉事業の担い手となる

私たち社会福祉法人白風会は、富士北麓地域が豊かでやすらぎのある高齢社会の実現を目指し、地域住民から大きな期待を受けて設立されました。わたしたち職員はこのような地域住民の期待に応える為に入所者様、利用者様の意思及び人格を尊重します。また、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。このような施設サービスの提供の実現こそが、富士北麓地域にとってかけがえのない福祉事業となって地域社会に貢献することになります。

◎施設運営方針

共生社会の実現と個別ケアの実践

ー いちいの木は、大きな家族！それぞれの個性を発揮し、よりよい介護施設を目指しましょうー

いちいの木に入所されている利用者様は、様々な理由により家庭で生活することができない方々です。重度の認知症であるとか、全介助であるとか、あるいは家族の事情により在宅での生活が難しいといったように理由は様々です。但し、そのような利用者様は、かわいそうであり、一方的に助けられるべき存在であるという考え方は間違いです。利用者様も職員も支える人、支えられる人に分かれることなく共に支えあい分け隔てないコミュニティーの実現こそが我々の目指す施設です。

利用者様の個性を尊重しつつ、利用者様が安心して穏やかに生活できるよう支援することを目標に日々業務に励みましょう。そのためには個別ケアの実践が不可欠です。個別ケアを実践するためには、利用者様のADLの把握に始まり、生活習慣、本人の性格等、利用者様を知ることが大切です。日々の業務において利用者様を観察する、そして知ることです。それぞれの利用者様にとって望むケアも違います。利用者様の意向を尊重し、その方にとって最善のケアとは何かを常に考え実践していくことです。その結果利用者様にとって満足度の高い生活環境が提供できる施設となるでしょう。

また利用者様に接する場合には、相手の発する言葉に耳を傾ける。傾聴し共感する姿勢が大切です。しっかりとその方の想いを受け止めましょう。傾聴し共感する態度とはどのような態度か職員自身自ら考え自分なりの接遇態度を身につけましょう。

最後に現在入所されている利用者様の大半が介護度4、5の方で占められており非常に重度の方が入所されています。そのため、以前に比べ在所期間も短く、また医療依存度が高い方たちです。利用者様の体調の変化は日々変動するので毎日の健康観察が重要になります。日頃よりしっかりと健康観察をし、体調の変化等があった場合にはご家族に報告する。必要があれば医療機関に受診する等必要な処置を講じれるよう情報の共有を図りましょう。

〇具体的な実施項目

◇施設入所者様への処遇拡充

令和７年度における支援目標

利用者様との信頼関係を構築するため相互理解を深めましょう。利用者様をより深く知る事は、ケアの質を向上させるとともに利用者様一人一人に対し個別的なケアへの提供が可能となります。下記は、いちいの木における処遇についての基本的な指針です。このことを念頭において業務を行いましょう。

食事：単に飢えをしのぎ、栄養を補給するためのものではなく、食は文化であり、食事を通して利用者様の文化的存在を回復するものとして「食事のケア」をとらえていく必要があります。

施設で生活する利用者様にとって食事は数少ない楽しみの一つであります。特に常食は、季節感や食材について認識して頂ける等、味覚、視覚、臭覚などを刺激すると共に咀嚼することで、脳の活性化が図られ、認知機能の改善にもつながると考えられています。これらの事からできる限り食事は常食であることが望ましいと考えます。また自助具等を活用し可能な限り自力摂取を促すことでADLの維持向上を図りましょう。

排泄：利用者様にとって排泄は、もっとも尊厳に関わるものであります。このことからできる限り自立した排泄支援の方法を確立する必要があります。利用者様がトイレで自然な排泄ができるよう支援することを目標に個々の利用者様の排泄サイクルの把握に努めていく必要があります。

入浴：週に 2 回の入浴は、身体を清潔にするためだけでなく、心身のリフレッシュ効果や身体機能の維持向上につながる行為であると捉えます。ADLの低下により機械浴槽の利用者様が大半を占めているのが現状でありますが、ADLの維持・向上を踏まえ、できる限り一般浴槽への入浴が行えるようハード面（個浴等の整備）も踏まえ検討していきます。

歩行：歩行はADLの基礎。ウォーカー等を活用しながら利用者様ができる限り自らの足を使って歩行できるよう促しましょう。

◇ショートステイサービス利用者様への処遇拡充

令和７年度における支援目標

ショートステイサービスの目的は、施設利用を通し利用者様の在宅での生活を支援する事です。従って常に在宅生活を念頭において支援していく事が大切です。本人のできる事は継続する。できなくなってきている事については、施設利用時に改善し在宅での生活が本人にとってより快適に生活して頂けるよう支援していきましょう。

◆朝の申し送り時に以下の**「いちいの木介護サービス基本姿勢」**を復唱することとします。

1 わたしたちは、誰にでもしっかりとあいさつをします
1 わたしたちは、利用者からの要望に対し、誠実に対応します
1 わたしたちは、利用者が安心できる言葉遣いで接します
1 わたしたちは、利用者に対し、いつも笑顔と思いやりの心を忘れないようにします
1 わたしたちは、常に仕事に対する向上心、求知心を忘れずに業務にあたります

◇職員の知識、技能の向上

職員一人一人が自己責任の意識を持った中で業務に取り組み、サービスの質の向上を目指
一人一人の介護サービスあるいは看護業務において尚一層の知識、技能の向上を目指す